

(仮称) 久留米市総合都市プラザの名称について

1. ネーミングにあたって一般的な留意点

(1) ネーミング 3つの基本的機能

- 識別機能： 他と区別する。数桁の記号や数字で十分である→船舶や列車の列車番号や機械の部品番号など
- 理解機能： それが、どういうものであるか、カテゴリーや機能・性能や内容について、名称で想像できる。(太郎→人名やペットの名称、日本丸→船の名称) 施設であれば、どこにあるどういう機能を持った施設か見当がつく。(日比谷公会堂、東京ドーム)
- 選好機能： 好まれ、愛される。特に近年の公共施設、大規模施設の場合、市民や利用者に愛着を持ってもらうために、正式名称と別に愛称をつける等もしばしば行われる。(東京国際展示場→東京ビッグサイト)

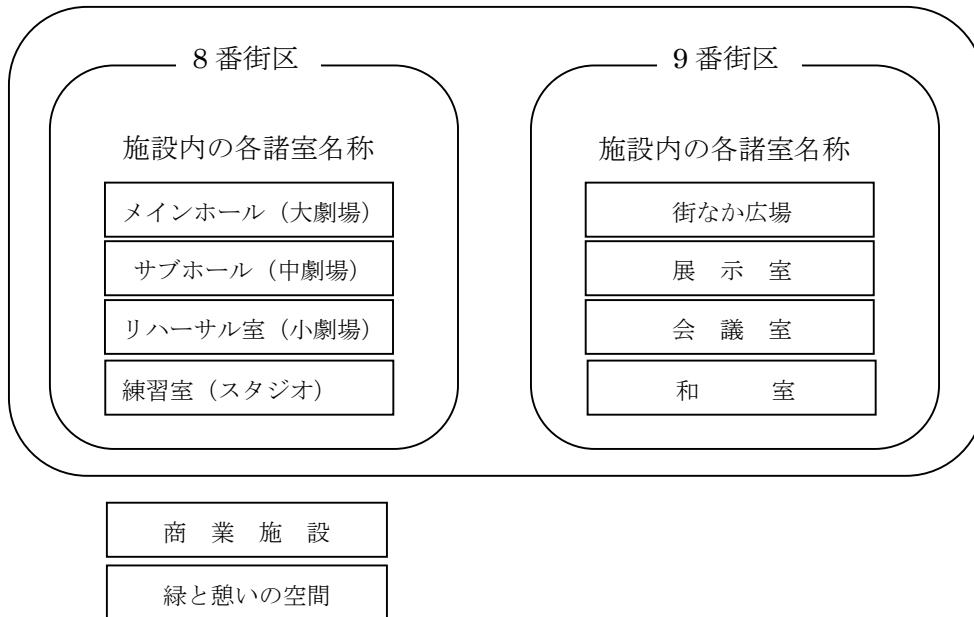
(2) その施設を誰に記憶してもらいたいかによって、上記機能の優先度が変わる。

- 利用頻度の高い人は、どんな名称でも認知記憶する。市内、市民利用しか考慮しなければ、ある意味市民が好む名称で構わない。
- 一方で利用頻度が低い不特定多数の人には覚えてもらうのが難しい。
- 関心を持たない市外域の人は、来場機会が無い限り、あるいは相当な告知コストをかけない限り、認知記憶されない。ただし、逆に情報が他に無いため、ネーミングで施設イメージしがちになる。
- 当施設の場合、市民に愛されることはもちろん重要であるが、広域交流、著名アーティスト等の招聘を考えると、どこにあるのか、どのような施設か、名称によって一定の想像がつくことは、重要である。

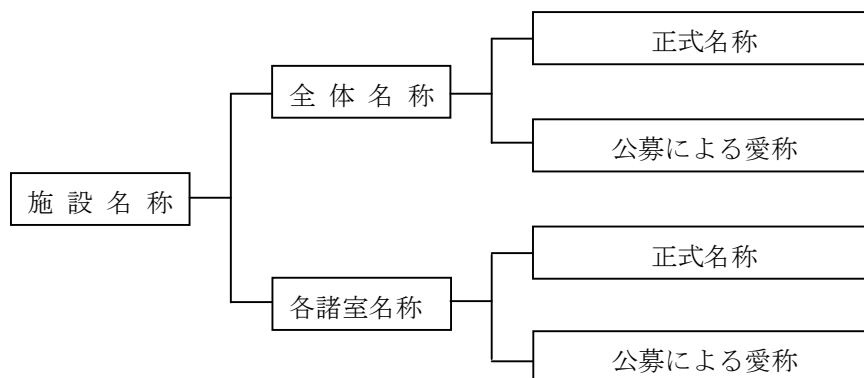
2. 施設名称の種類

施設の名称には、施設全体を指す「全体名称」と施設内の各諸室を指す「諸室名称」に分けられる。

施設の全体名称：(仮称) 久留米市総合都市プラザ



さらに公共施設の名称については、条例上規定される正式名称の他、公募により、愛称が付けられることも多い。



3. 当該施設の名称に関する考え方

(1) 施設の全体名称について

■施設の全体名称に関しては、その施設の発信力に大きく影響するものであり、設置場所、施設構成、目的、施設性格を表すものとすべきである。本施設の場合、特にコンベンションにも留意した名称が必要。

(2) 各施設の諸室名称について

■大、中、小ホール、展示室等については、多種多様な事業を行い、また貸出先を考えると、あまり個性の強いネーミングにすることは適さないと思われる(くるくるホール、くるっぴ劇場など)。同時に、前述のように、国内外の良質なアーティスト等を意識し、施設特性/用途を明確にすること(特に英文表記)が重要である。

■和室に関しては、かなりの重要性を持たせ整備しており、そのような意味を込めたネーミングにすることが望ましい。

■その他の会議室、練習室等については、独自のネーミングをしても、使用されない(Ex 定着した略称+会議室等と呼ばれる)と想定されるために、一般的名称で十分と思われる。

■まちなか広場、緑と憩いの空間に関しては、(屋外、半屋外でもあるため)施設性格等に縛られない、自由度の高いネーミングとする対象に適しており、機運の醸成や市民参画の観点から愛称の市民公募も考えられる。(なお、緑と憩いの空間に関しては、次の(4)に留意のこと)

(3) 当該施設における名称検討にあたっての留意点

■全体名称は周辺誘導案内、地図表記も考える必要性高い。

・施設全体名称=周辺の誘導サイン、(特にネット)地図上での表記となる。駅から或いは周辺道路等の誘導案内サインには、施設全体名称が入る。この全体名称が十分認知浸透しないと、誘導案内の用をなさない。同様に、google等の地図上での表記が、どう出るかは大きな問題となる。

・劇場は、個別にホール、劇場として内外に通用するネーミングが必要あり、(特に海外の)アーティスト招聘等に当たっては、第一級の施設であることを印象づける意味でも、普遍性のある、劇場やコンサートホールと、誰もが認識できる名称が個別に必要。

■必ずしも愛称をつける必要は無い。

・一般に目にする、施設サイン、道路案内標識、広報宣材物、WEBでの検索ワード案内等、正式名称と愛称の併用では、名称の認知/浸透は遅くなるだけ。

- ・「東京文化会館」、「日比谷公会堂」など、古くからある公共施設には、いまだに愛称はない。(既存)公共施設の硬い正式名称に対して、市民公募で愛称を付けるという手法は、近年、当たり前になりすぎて、認知や話題づくりの効果としては限定的なものとなっている。
- ・民間劇場、ホール等には、愛称は無い。

■各施設に凝ったネーミングをしても、最終的には、生き残るのは、ひとつである。

- ・たとえば、「東京ビッグサイト」は、ニュース等でもそのまま使用されているが、東京ドームの愛称「ビッグエッグ」は、全く使用されなくなっている。
- ・福岡のアクロスホールの場合、施設の全体名称が「アクロス福岡」であり、メインホールは、「福岡シンフォニーホール」である。つまり、正式にはアクロスホールは存在しないが、通称としては定着しており、もはや福岡シンフォニーホールでは、多少「それはどこ？」という状態。このため、告知等にも「福岡シンフォニーホール（福岡アクロス）」と表示する事態になっている。アクロスだけが普及しており、WEBで検索してもアクロスホールが多数ヒットする。
- ・大分市の「いいちこホール」に至っては、施設全体名称＝O a s i sひろば21、メインホール＝i i c h i k oグランシアタであるが、一般的には「いいちこホール」と呼ばれることが多い。
- ・前述のアクロスのように、愛称を付けたり、諸施設に苦労して凝ったネーミングをしても、正式名称を略して呼ばれるケースも多数ある。

(全体) 世田谷文化生活情報センター／クリック (ホール部分) 世田谷パブリックシアター
 (ホール以外の部分) 生活工房 →世田パブ
 東京芸術劇場→芸劇 (最近では、リニューアル告知、twitter 等自ら「芸劇」を使用)

(4) 名称が示す対象

- 総合都市プラザの場合、8番街区部分が再開発事業で整備されるため、権利者が保有する床が同一の建物内に混在する。条例上規定する正式名称については、公の施設として行政が整備する部分とならざるを得ないことから、これらの施設を除く部分が対象となる。このとき、商業施設部分の名称をどのように考えるか、再開発組合と連携した検討が必要となる。
- 緑と憩いの空間の部分は再開発事業権利者との共有となっていることから、この部分の名称に関しても再開発組合との協議が必要となる。
- 賑わい交流施設は、貸出施設として予定しているものではなく、設置条例上、特に規定する必要もないことなどから、ロビー、エントランス、2F 事務室前スペースと同様、当面の名称検討の対象からは除外している。

(参 考)

①施設の全体名称において、正式名称とは別に愛称を公募した事例

愛称	正式名称
えーるピア久留米	久留米市生涯学習センター、久留米市男女平等推進センター、久留米市人権啓発センター及び久留米市消費生活センター複合施設
城島げんきかん	城島保健福祉センター
コスモすまいる北野	北野複合施設
アクロス福岡	福岡県国際文化情報センター
あすばる	福岡県男女共同参画センター
アミカス	福岡市男女共同参画推進センター
アバンセ	佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センター
くるるん	久留米市子育て交流プラザ
くるるん	おおき循環センター
パトリア日田	日田市民文化会館
MJ (エム ジェイ)	都城市総合文化ホール
マリナート	静岡市清水文化会館
りゅーとぴあ	新潟市民芸術文化会館
ala (アーラ)	可児市文化創造センター

②施設の諸室名称において、正式名称とは別に愛称を公募した事例

施設名	大ホール	中ホール	小ホール
パトリア日田 (日田市民文化会館)	やまびこ	—	せせらぎ